

児童保育室(南河内・国分寺地区)からのお知らせ

長期休業(春・夏・冬休み)のみご利用の児童保育料が変わります。

・3月31日まで 350円/1日



・4月1日から 500円/1日

4月から土曜日児童保育室を開設します。

●場 所 (各地区1か所)

- ・国分寺駅西児童館児童保育室
- ・南河内児童館児童保育室

●時 間 毎週土曜日

午前8時～午後7時

●保育料 2,000円/月

※ご利用いただく場合、事前にお申し込みが必要となります。

●問い合わせ先

児童福祉課(石橋庁舎)

☎(52) 1114

南河内児童館

☎(44) 8420

国分寺東児童館

☎(44) 2604

国分寺西児童館

☎(44) 9318

国分寺駅西児童館

☎(44) 0786

社会的養護を担う「里親」になりませんか?

世の中には、親のない子どもたちや親がいても虐待など、いろいろな事情で親と暮らしていくことのできない子どもたちも大勢います。こうした子ども達には、家庭に代わる養育環境が用意されなければなりません。乳児院や児童養護施設など、社会が用意した養育環境の体系を社会的養護と言います。里親制度もその一つです。

里親とは、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(「要保護児童」という)を養育することを希望する方で、都道府県知事が適当と認める方を言います。

下野市にお住まいで、里親制度に関心がある方、里親になりたい方は栃木県南児童相談所へお問い合わせください。

●問い合わせ先

栃木県南児童相談所

☎0282-246121

あなたも老人クラブに入りませんか!

下野市老人クラブ連合会は、結成早4年を迎えました。市内には42の老人クラブが地域ごとに活動しています。

●老人クラブの活動

①健康づくり

グラウンドゴルフ、輪投げ、ペタンク、健康教室、スポーツ大会参加等

②趣味活動

サークル活動、旅行等

③社会奉仕活動

友愛訪問、公園道路清掃活動、学童通学路スクールガード活動等

④その他

単位クラブごとに独自の事業を行っています。

●会員を募集しています

市内にお住いの概ね60歳以上の方ならどなたでも入会できます。お近くの老人会、老人クラブにお申し込みください。

●問い合わせ先

高齢福祉課☎(52) 1115

社会福祉協議会

(下野市老人クラブ事務局)

☎(43) 1236

福祉タクシー利用券を交付します

通院等で通常の交通機関を利用することの困難な高齢者等の外出支援のため、タクシー券を交付しています。平成22年度の利用券は、3月25日から次のとおり交付します。

●利用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日 ※1年間利用できるタクシー利用券を年1回交付します。

●対象者 ①身体障がい者手帳1、2級の交付を受けている方
②精神障がい者保健福祉手帳1、2級の交付を受けている方
③療育手帳の交付を受け通院等でタクシーの利用を必要とする方
④80歳以上の高齢者

●事業内容 タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

●交付枚数 3枚/月(申請日が属する月分から平成23年3月分まで)

※1年間分の交付となりますので、受領した利用券は紛失しないようご注意ください。再交付はできません。

●申請・交付場所

下野市社会福祉協議会国分寺本所(ゆうゆう館内)、石橋支所(きらら館内)、南河内支所(ふれあい館内)
※ご本人の印鑑、保険証又は障がい者手帳を持参してください。代理申請もできます。代理者の印鑑を合わせて持参してください。

●受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

※ただし、4月3日(土)・4日(日)に限り、午前9時から正午まで受け付けます。

問い合わせ先

高齢福祉課高齢福祉グループ ☎52-1115

社会福祉課障がい福祉グループ ☎52-1112